

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

棚倉町立近津小学校長 永山美雄

新型コロナウイルスによる臨時休業に対する本校としての 対応について(依頼)

春の足音が近づいてくる季節となりましたが、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、新型コロナウイルスによる肺炎疾患は全国的な広がりが心配されているところです。その流行を抑えるために、文部科学省や福島県教育委員会の依頼を受け棚倉町教育委員会では2月28日に臨時休業を決定したところです。その通知文についてはマチコミやポータルサイトでお知らせしたとおりです。また、各種新聞等でもその内容についてはご確認されたことと思います。

つきましては、臨時休業中の本校としての対応について下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月4日(水)～3月19日(木)

なお、上記休校期間は感染の状況に応じて変更となる場合がありますが、変更となる際は、改めてお知らせいたします。

2 今回の臨時休業の目的から

- ① 児童の皆さんの感染を防止することが第一の目的ですので、原則として児童は自宅で待機し、主体的に学習を進めることとします。
- ② キャリア教育の趣旨に基づき、宿題は一律には出さず、自分に合った課題を見つけ学習計画を作成し、主体的に学習に取り組めるよう各学級で事前に指導することとします。特に読書は全ての理解力の基礎となりますので、全学年ともに積極的に読書をするよう指導します。 →児童全体への指導資料はホームページを参照してください。

3 児童の自宅待機が困難な状況が生じた場合

- ① 町教育委員会では、児童クラブは長期休業期間中と同様に、朝から本校の図工室で実施することにしました。臨時休業中に児童クラブを利用したい場合は町教育委員会に問い合わせてください。
- ② 臨時的にお子さんを自宅に待機させられない状況が生じた場合には、教職員は通常どおり勤務しておりますので保護者の送迎により登校させてください。その場合、事前に電話連絡をお願いします。

4 その他

- ① 3月11日(水)に実施を予定していた「命を考える会」は中止とします。
- ② 卒業証書授与式は、今のところ内容を簡素化して実施したいと考えています。
- ③ 一番の心配事はゲームばかりして過ごしてしまうことです。お子さんとしっかりと話し合いをして、約束事をつくり守らせるようにしてください。
- ④ 家族やお子さんに、下記のような症状が見られる場合には躊躇なく検査機関に連絡することをお勧めします。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間続く場合
 - ・強いだるさや息苦しさがある場合
- ⑤ 何か疑問な点や相談事がある場合には、遠慮なく学校に問い合わせください。

この新型コロナウイルスについては世界的な難局となっていますが、保護者の皆様や学校、地域が一丸となり、協力しながら乗り越えていきましょう。

